

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年5月15日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

【英訳名】 D.Western Therapeutics Institute, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日高 有 一

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦一丁目18番11号

【電話番号】 052-218-8785

【事務連絡者氏名】 取締役総務管理部長 上 窪 彩 子

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦一丁目18番11号

【電話番号】 052-218-8785

【事務連絡者氏名】 取締役総務管理部長 上 窪 彩 子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第15期 第1四半期累計期間	第16期 第1四半期累計期間	第15期
	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (千円)	37,500	50,000	112,500
経常損失 (千円)	67,952	18,134	255,181
四半期(当期)純損失 (千円)	68,197	18,373	256,137
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,291,876	1,488,119	1,326,629
発行済株式総数 (株)	17,546,400	20,521,400	18,141,400
純資産額 (千円)	571,137	755,532	452,386
総資産額 (千円)	590,796	770,699	467,616
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	3.90	0.93	14.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	96.4	98.0	96.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また当社は関係会社を有しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更があった事項は次の通りであります。

継続企業の前提に関する重要事象等の解消について

当社は、前事業年度において、継続的な営業損失の発生及びキャッシュ・フローのマイナスを計上していることや、研究開発資金確保のための適時適切な資金調達ができる保証がないことから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。

当該事象を解消するため、当社は、組織のスリム化や業務の効率化を推進し、コスト削減に努めてまいりました。また、事業面につきましては、当第1四半期累計期間において、ライセンスアウト契約の締結を達成し、フロントマネー収入を獲得いたしました。

資金面につきましては、平成25年2月15日付で、第6回新株予約権の権利行使が全て完了したことにより、当第1四半期累計期間において320百万円、累計414百万円の資金調達を実施いたしました。

以上により、当第1四半期末現在において、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は、解消されたと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次の通りであります。

契約書名	実施許諾契約書
契約先	わかもと製薬株式会社
契約締結日	平成25年3月29日
契約期間	契約締結日から実施料の支払が満了する日まで
主な契約内容	当社は、わかもと製薬株式会社に日本における緑内障治療剤の開発、製造、使用及び販売の再実施許諾権付き独占的实施権を許諾する。 当社は、実施権の対価として、フロントマネー、マイルストーンを受領する。 製品の上市後、わかもと製薬株式会社は、当社に対し純売上高の一定料率をロイヤリティとして支払う。 本件の契約期間については、契約締結日から契約書が指定する特許の満了期間もしくは販売から10年経過する日までとする。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社の事業は創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における国内経済は、震災からの復興需要が継続するなか、新政権による経済対策・金融緩和への期待感から円安株高が進み、景気回復の兆しが見えてきました。一方で、海外経済につきましては、アメリカ、中国に回復の兆しが見られるものの、欧州の債務危機や日中関係の影響などにより、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

国内医薬品業界におきましては、高齢化の進行に伴う生活習慣病の増加等により、医薬品需要は増加傾向にあるものの、国の医療費抑制政策を反映し、薬価基準の引下げ、医療制度の見直しが進むなど、厳しい事業環境が継続しております。

このような状況の下、当社は新薬の継続的な創出とパイプラインの拡充を目指し、研究開発活動を推進しました。

ライセンスアウト済パイプラインにつきましては、ライセンスアウト先の興和株式会社により、抗血小板剤「K-134」の国内後期第 相臨床試験及び緑内障治療剤「K-115」の国内第 相臨床試験が実施されました。なお、緑内障治療剤「K-115」につきましては、国内第 相臨床試験が終了し、試験結果の詳細な解析が進められております。

新規開発品「H-1129」につきましては、日本を対象とする独占的開発権・販売権を、わかもと製薬株式会社に付与するライセンスアウト契約を締結いたしました。

また、シグナル伝達阻害剤開発プロジェクトにつきましては、「H-1129」バックアップ化合物となるリード化合物の選定を完了し、化合物最適化に向けた研究開発活動を行いました。

売上高につきましては、「H-1129」のライセンスアウト契約を締結したことにより、フロントマネー収入50百万円（前年同期比33.3%増）を計上しました。

利益面につきましては、研究開発費が25百万円（前年同期比40.3%減）、その他販売費及び一般管理費が41百万円（前年同期比14.9%減）であったことにより、販売費及び一般管理費は67百万円（前期比26.7%減）となりました。その結果、営業損失は17百万円（前年同期営業損失70百万円）、経常損失は18百万円（前年同期経常損失67百万円）、四半期純損失は18百万円（前年同期四半期純損失68百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末から303百万円増加し、770百万円となりました。主な要因は、前事業年度末に比べ現金及び預金が253百万円増加したことや、売掛金が52百万円増加したこと等によるものです。

なお、総資産に占める流動資産の比率は当第1四半期会計期間末98.1%、前事業年度末96.9%です。

負債は、前事業年度末から0百万円減少し、15百万円となりました。

純資産は、前事業年度末から303百万円増加し、755百万円となりました。主な要因は、第6回新株予約権の権利行使等により、資本金等の増加322百万円があったことによるものです。

なお、借入金や社債等の有利子負債残高はありません。

また、負債純資産合計に占める純資産の比率は当第1四半期会計期間末98.0%、前事業年度末96.7%です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は25百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、「H-1129」のライセンスアウト契約締結により、フロントマネー収入50百万円を計上しました。

なお、当第1四半期累計期間において、当社に生産及び受注の実績はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,442,000
計	48,442,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,521,400	20,626,400	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は 100株であります。
計	20,521,400	20,626,400		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	2,380,000	20,521,400	161,490	1,488,119	161,490	1,478,119

(注) 1 新株予約権(ストック・オプション含む)の行使による増加であります。

2 平成25年4月1日から平成25年4月30日までの間に、ストック・オプションの行使により発行済株式総数が105,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ30,650千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,140,200	181,402	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	18,141,400		
総株主の議決権		181,402	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	423,778	676,903
売掛金	-	52,500
有価証券	20,045	20,048
その他	9,263	6,731
流動資産合計	453,086	756,183
固定資産		
有形固定資産	5,477	5,499
無形固定資産	215	179
投資その他の資産	8,837	8,837
固定資産合計	14,530	14,515
資産合計	467,616	770,699
負債の部		
流動負債		
未払金	6,110	6,513
未払法人税等	3,750	1,811
その他	5,369	6,840
流動負債合計	15,230	15,166
負債合計	15,230	15,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,326,629	1,488,119
資本剰余金	1,316,629	1,478,119
利益剰余金	2,192,332	2,210,706
株主資本合計	4,835,590	5,176,944
新株予約権	1,460	-
純資産合計	4,837,050	5,176,944
負債純資産合計	467,616	770,699

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	37,500	50,000
売上原価	16,250	-
売上総利益	21,250	50,000
販売費及び一般管理費		
研究開発費	42,670	25,462
その他	48,926	41,641
販売費及び一般管理費合計	91,596	67,103
営業損失()	70,346	17,103
営業外収益		
受取利息	136	139
為替差益	24	40
有償サンプル代収入	2,500	-
その他	15	4
営業外収益合計	2,675	184
営業外費用		
株式交付費	107	1,215
固定資産除却損	173	-
営業外費用合計	281	1,215
経常損失()	67,952	18,134
税引前四半期純損失()	67,952	18,134
法人税、住民税及び事業税	244	239
法人税等合計	244	239
四半期純損失()	68,197	18,373

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

国立大学法人三重大と締結した「産学官連携講座共同研究契約書」に関して、同法人に対する今後の支払債務は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
21,609千円	16,206千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	874千円	507千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社による第6回新株予約権の権利行使による増資があり、資本金及び資本準備金がそれぞれ160,810千円増加しております。

また、上記のほか、ストック・オプションの行使による増資もあり、当第1四半期会計期間末において資本金が1,488,119千円、資本準備金が1,478,119千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

当社は、創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	3円90銭	0円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	68,197	18,373
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	68,197	18,373
普通株式の期中平均株式数(株)	17,507,334	19,726,622

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月15日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野信勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原浩文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。